

1 谷口雅史議員

1 高齢者ドライバーの事故防止について



## 1 高齢者ドライバーの事故防止について

岩内町議会公明党を代表して一般質問をいたします。

近年高齢者ドライバーが増えています。

2015年末現在、75歳以上で自動車の運転免許証を保有している方は、全国で477万人前年比では約30万人増で、この10年間で2倍以上に増え、2年後の18年には推計で532万人に達する見通しです。

75歳以上のドライバーによる死亡事故は14年には471件で全体の12.9%にも上ります。

このうち、認知機能の衰えなど「認知症」が疑われる75歳以上のドライバーの事故は約4割を占めているようです。

公明党は、25年には認知症患者が700万人に達すると見込まれ高齢者ドライバーの事故防止に向けた環境を整えることを重要視してきました。

警察庁は、75歳以上の運転免許保有者のうち29万～75万人が認知症の可能性があると推計。高齢者ドライバーによる高速道路の逆走も深刻で、国土交通省によると11年から15年に発生した逆走のうち約7割は65歳以上だったと報告されています。防止対策の一環として政府は来年3月から、逆走など特定の違反をした75歳以上のドライバーに対して臨時の認知機能検査をすることを決定しています。

そして高齢化社会が進むにつれ、年々増えつつある、お年寄りによる交通事故。

この現状に打開策を見いだすため、運転免許証の自主返納制度というものがあります。

一方、公共交通機関が少ない、わが町では車が生活に欠かせないことから、移動手段を確保する対策を行う必要性があります。これは、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に運転免許の取り消し申請ができるよう道路交通法の一部を改正したもので、1998年4月から制度化されています。

これは、高齢者が免許証を返納する事により、少しでも交通事故を減らそうというものです。

しかし、車の運転は高齢者の生きがいや尊厳にもつながっています。

このことから、これらの対策については高齢者ドライバーの事故防止につなが

ると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、各市町村や警察署では、加齢に伴う身体能力の低下及び運転に不安を感じるようになってきた高齢者に対し、運転免許証を返納するように推奨しています。

そこで各自治体では返納した際に様々な特典を受ける事が出来るようにしております。

例えば自主返納を促されている方の中には、免許証を失ってしまうと身分を証明するものが無くなってしまうと心配している方もいるようです。

そんな方のために、運転経歴証明書が発行され、これは運転免許の申請による取消しをした方が希望すると交付され、自主返納前5年間の運転経歴を証明する書面になります。

これは、金融機関をはじめとする様々な場所で本人確認書類として有効なものと定められているため、本町では地域的に車がなければ生活できないという問題点もありますが、高齢者ドライバーの方々の安全を確保するためにもなくてはならない事と思います。

そこでお伺いいたします。

1. わが町として65歳以上の自動車免許保有者数は。
  2. 最近、認知症が原因と思われる交通事故があったのか。
  3. 自主返納された方がいるのか。
  4. 現在、町として高齢者での自主返納された方に対しての特典はありますか。
  5. 町として、特典がなければ作られる予定はありますか。
  6. 自主返納された方に地域公共交通での特典の活用は考えられませんか。
- 以上。

## 【答 弁】

### 町 長：

谷口議員からは、高齢者ドライバーの事故防止について、6項目のご質問であります。

近年、高齢化に伴い、高齢者の自動車運転免許保有者数が増加する一方で、高齢に伴う体力の衰えや判断力の低下などによる事故の割合も増加傾向にあることから、高齢者の事故防止が大きな課題となっております。

この対策の一つとして、自動車運転免許証の自主返納制度もありますが、公共交通機関が少ない地域では、車が生活に欠かせないこと、更には車の運転を生きがいとしている方や、自動車運転免許証を身分証明書として利用している方も多いのが現状であります。

こうしたことから、自動車運転免許証の返納については、移動手段の確保や運転経歴証明書の交付、事故防止に向けた環境整備などを総合的に検討する必要があるものと認識しております。

そこで、1項めは、65歳以上の自動車免許保有者数についてであります。

岩内町における65歳以上の免許保有者数は、平成27年12月末現在で、男性1,242人、女性558人の計1,800人となっており、免許保有者数全体の約23%を占めております。

2項めは、最近、認知症が原因と思われる交通事故があったのかについてであります。

交通事故の発生原因は警察署において調査され、統計上、安全不確認、わき見運転、動静不注視などとなっており、その中に認知症はなく、たとえ交通事故を起こしたドライバーが認知症の可能性がある場合においても、事故の直接的な原因が調査されるため、交通事故の発生原因が認知症によるものであるかは判断されてないところであります。

なお、平成26年1月以降の岩内町での、75歳以上の高齢者ドライバーの人身事故としては、4件発生しております。

3項めは自主返納された方がいるのかについてであります。

岩内町における、自動車運転免許証を自主返納された方は、平成25年度6人、平成26年度6人、平成27年度15人となっております。

4項めの、現在、町として高齢者での自主返納された方に対しての特典はありますかと、5項めの、町として、特典がなければつくられる予定はありますか、6項めの、自主返納された方に地域公共交通での特典の活用は考えられませんかについては関連がありますので、合わせてお答えします。

自動車運転免許証自主返納者への特典については、現在、岩内町においては実施しておりませんが、本年4月現在、道内では35の自治体や交通安全協会などが実施主体となり、住基カード発行や運転経歴証明書交付手数料の助成、バス運賃の優遇などの特典を行っております。

こうしたことから、高齢化が進む本町においても、自主返納制度は交通安全対策の有効な方策の一つであると認識しており、本年10月より本格運行するコミュニティバスの特典も含め、町民サービス全体の中で公平な特典制度の導入について、交通安全協会などの関係機関とも協議をして参りたいと考えております。

以上。